

商工会だより

第63号
 山口県中央商工会事務局
 本所・阿知須支所
 0836-65-2129
 秋穂支所
 083-984-2738
 阿東支所
 083-956-0032

事前告知



県中央商工会の会員及び貯蓄共済加入者の皆さまへ

健康診断事業及び健康診断助成金事業
 始めます！

現在、全ての事業所は、労働安全衛生法により年一回従業員健康診断実施が義務付けられており、企業にとって、労働者の健康管理は法律で定められた義務の一つとなっています。

そこで、当商工会では、今年度より会員事業所の皆さま（事業主、専従者、従業員）及び貯蓄共済加入者の皆さまを対象に、健康管理及び福利厚生事業の一環として、健康診断費用の一部を助成する【健康診断助成金事業】を実施することにいたしました。

これにより、労働者の皆さまが安心して働くことができる職場づくりにつながると幸いです。

事業内容は次のとおりとなっております。

《内容・条件》

“会員特典” 《内容》			
	助成額	募集上限	申込制限
既存会員	500円/人	各支所、先着50名	1事業所
新規会員	1,000円/人	先着制限なし	10名まで

新規会員は、平成25年度(平成25年4月)以降の加入者が対象

《条件》

- ・山口県中央商工会の会員であり、会費の延滞がない方
- ・原則として、20人以下の事業所



なお、申請手続きは加入

されている支所で行っていただき、その支所が指定する病院で受診していただくようになります。

『貯蓄共済』加入者にはさらなる特典

商工会が取り扱っている「商工貯蓄共済」にご加入いただいている方または新規加入される方には、会員特典に上乗せして次のとおり助成をプラスします。

“共済特典” 《内容》

	助成人数	助成額	助成対象
既存加入者	1口当たり1名	500円/人	会員特典助成対象として決定した事業所
新規加入者	1口当たり1名	800円/人	

新規加入者は、平成25年度(平成25年4月)以降の加入者が対象

《条件》

- ・本共済制度に加入し、掛金延滞のない方



申し込み受付期間、申請の流れ等、詳細につきましては来月号以降の商工会報でお知らせいたします。

半期に1度 源泉所得税の納付時期です！

今年も6ヶ月を経過し、給与等にかかる源泉所得税・半期納付の時期となりました。

半期納付の特例を受けている事業者は、1月～6月までの給与・専従者給与等に対しての源泉徴収税額を合計して、7月10日(木)までに納付することになっています。

源泉所得税は、従業員からの預り金です。必ず納めなくてはなりません。納期限になった時に払えていなければ、従業員からの預り金を使ってしまったこととなります。

また、法定納期限までに納付できていなければ、ペナルティとして不納付加算税・延滞税が課せられます。さらに、未納が悪質である場合には、不納付加算税の代わりに重加算税が課せられてきます。したがって、納期限に遅れることがないように、お願いいたします。

なお、所得税が0円でも、納付書は税務署に提出しなければなりませんので、併せてご注意ください。

ご存知ですか？ 『外形標準課税』



◎『外形標準課税』とは・・・現在、法人税の税率を下げる代わりに外形標準課税の拡大により、法人税減税分の財源確保をする議論がなされています。

では、「外形標準課税」とは何でしょうか？それは、外形標準課税法人税の算出方法をいいます。平成16年度から導入されており、法人の所得税額の7.2%と付加価値額の0.48%と資本金等の額の0.2%を合計した金額を法人事業税として課税することになっています。

付加価値割	×0.48%
資本割	×0.2%
所得	×7.2%

外形標準課税導入以前は、所得金額の9.6%でしたが、この方法で課税する場合は、赤字法人や過年度の繰越赤字によって所得が0となる法人は、法人事業税が発生しなくなります。そのため、ほとんどの黒字企業が負担していることで、負担が偏っているとの指摘が

根強くありました。そこで、従業員への給与など企業が生み出した付加価値や資本金などの額に応じ税金を払う仕組み(外形標準課税方式)が取り入れられました。

この方式が取り入れられたことで、赤字会社や人件費の高い会社は増税となった反面、利益幅の大きい大企業等は減税となりました。ただし、導入にあたり、導入すれば負担が重くなる傾向にある中小企業に配慮して、資本金1億円以下の法人には適用されないことになっていました。そのため、商工会の会員事業所はほぼ全て適用外となっています。

外形標準課税 中小企業への適用拡大 について

我々商工会員事業所をはじめとした中小企業は、地域の雇用を支え、約7割の方の受け皿となっています。そのため、増税となると、地域での雇用維持は難しくなり、賃上げなどはさらに困難となってきます。

商工会としては、外形標準課税については、適用拡大で会員事業所の税負担が大きくなるように、反対の立場をとっています。

無担保・無保証・低金利
マル経融資制度

マル経融資は、商工会の経営指導(原則6か月以上)を受けている方に対し、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

【ご利用いただける方】

- ◎常時使用する従業員が20人以下(商業・サービスは5名以下。ただし、「宿泊業」及び「娯楽業」は20人以下)の事業所。
- ◎最近1年以上、商工会地区内で事業を行っている方
- ◎原則6か月以上、商工会の経営・金融に関する指導を受けていること。
- ◎税金(所得税、法人税、事業税等)を完納している方。

- 【融資の条件】
- ◎貸付限度額 2千万円
- ただし、1500万円以上のお申し込みには、別途要件があります。
- ◎返済期間 (据置1年以内) 運転資金：7年以内 (据置2年以内) 設備資金：10年以内 (据置2年以内)
- ◎担保・保証人・保証料不要
- ◎利率 1.45%
- (平成26年6月10日現在)

【必要書類】

- ・前年・前々年の決算書および確定申告書
- ・決算後6ヶ月以上経過の場合、直近の残高試算表
- ・税金の領収書または納税証明書
- ・許認可業種は、許認可書
- ・見積書・契約書等
- ・(設備資金の場合) 借入金金の返済表
- ・(住宅ローンも含む) 固定資産評価証明書・不動産登記簿謄本
- ◎法人のみ必要となる書類
- ・履歴事項全部証明書 (最近3か月以内のもの)



経営改善に、ぜひご利用ください。

新たに借入を検討されている方はもちろんのこと、既にマル経資金をご利用中の場合の借替、または重複借入のお申込みについてもご相談ください。

経済センサス調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、平成26年7月1日、全国全ての事業所及び企業を調査対象に「経済センサス基礎調査」及び「商業統計調査」を一体的に実施します。経済センサス基礎調査は、全産業分野における企業の

基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。また、商業統計調査は、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。つきましては、調査の趣旨や必要性をご理解いただき、当調査にご協力をお願いいたします。

イベント報告

【阿知須花火大会】開催報告

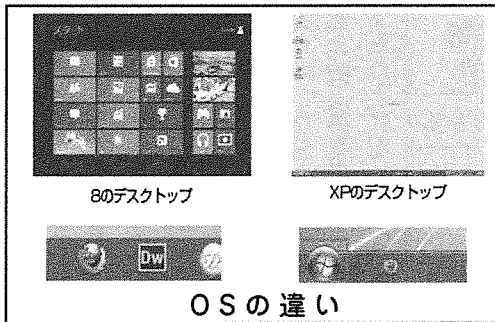


山口市近郊では今年初となる花火大会が、5月24日(土)、阿知須漁港広場にて盛大に開催されました。多くの協賛者、ボランティアの方々のご協力の下、当日は天候にもめぐまれ、予定していた3500発全発の花火を打ち上げることができ、後半には、曲に乗せた壮大な連続花火が観客を魅了し、阿知須の夜空と阿知須漁協の水面を鮮やかに彩ってくれました。

大丈夫ですか?



2014年4月9日に、「Windows XP及びOffice 2003」のサポートが終了しました。そのため、パソコンを「Windows8」に買い替えることになった方もいらっしゃると思います。そこで今回は、従来のWindowsやOfficeとの違いをご紹介します。

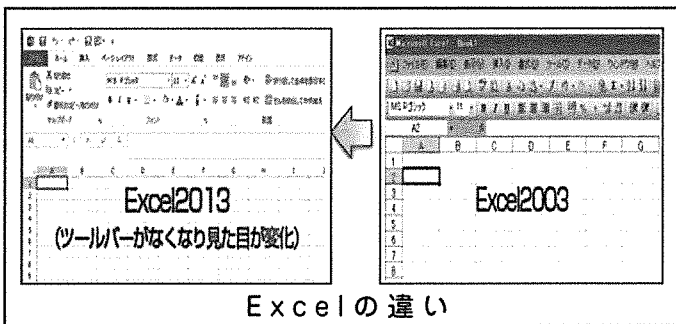


OSの違い

デスクトップで大きく変わった点は、「スタート」ボタンがなくなったことです。コントロールパネルなどパソコンの基本的な設定は、画面左下を右クリックするか、画面右下か右上にマウスポインタを持っていくと右側からでてくる「チャームバー」から操作します。

従来のスタートメニューに慣れている方は、先ず、電源の切り方から戸惑われることと思います。

また、今までは、デスクトップが表示され、そこでソフトをウィンドウとして開いて使用していました。しかし、Windows8では、スタート画面からアプリを全画面で開いて利用するスタイルが変わっています。さらに、業務によく使うExcelやWord等のOfficeも大きく変化しています。



Excelの違い

新しいOfficeに乗り換えて操作方法にお困りの方も、ぜひお気軽に商工会にご相談ください。